

# 15 家電4品目の処理方法

15-5

● 家電4品目はごみステーションや各資源化・環境センターに出すことはできません。  
家電リサイクル法に従って処分してください。

## 対象となるもの



テレビ  
(ブラウン管・液晶・プラズマ)



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



エアコン・室外機

## 処分方法

### ● 製品を買い替える場合

新しい製品を購入する家電販売店に引取りを依頼してください(リサイクル料金が必要になります)。

### ● 購入した販売店に処分だけを依頼する場合

製品を購入した家電販売店に引取りを依頼してください(リサイクル料金が必要になります)。

### ● 購入した販売店が廃業した、遠方にあるまたは不明な場合

田原市清掃事業協同組合に引取りを依頼してください(リサイクル料金と収集運搬料金が必要になります)。  
事務局 TEL.37-1530 (有限会社イワタ興業内)

### ● 自分でメーカー指定引取場所へ運搬する場合

郵便局でリサイクル料金を支払い、下記の指定引取場所へ持ち込んでください(リサイクル料金の支払いには、別途払込手数料がかかります)。

## リサイクル料金の目安

テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)	2,000円~4,000円
冷蔵庫・冷凍庫	4,000円~6,000円
洗濯機・衣類乾燥機	3,000円~4,000円
エアコン・室外機	1,000円~3,000円

※主要メーカーのリサイクル料金(税込み)です。メーカーによって料金が異なる場合がありますので、家電販売店または一般財団法人家電製品協会(家電リサイクル券センター(フリーダイヤル 0120-319640))に確認してください。

## メーカー指定引取場所

(株)紅久商店 港工場

豊橋市神野新田町字チノ割 12 TEL.0532-32-8888

